

水害後の水田への作付けについて

部分的でも作付けが可能であれば作付けをしましょう

1. 畦畔が流され、水田全面での湛水が難しいときは・・

- 1) 中畦をつくって可能なかぎり作付けしましょう
 - ・流された畦畔の数メートル内側に新たな畦または畦波板を設けて漏水を防ぐ。
 - 2) 畦畔からの水漏れが心配されるときには・・・
 - (1) 畦塗り機で丁寧に土を塗り固める
 - ・速度を落としてゆっくりと畦塗りを行う
 - (2) 畦波板を設置する
 - ・畦塗り機が無い場合は、畦波板を深く差し込む
- 複数の手法を組み合わせることで、漏水量は大幅に減少します
入水時には、畦の崩壊に十分に注意してください



2. 土砂や礫の流入や流木があるときは・・

- 1) 流入した土砂が少ない場合
 - ・可能な限り土砂を取り除く
- 2) 流入した土砂や礫が多く、全てを取り除くことが困難な場合
(流入土が多く、そのまま耕起する場合)
 - (1) 可能な範囲で深耕する
 - ・可能な限り土砂を取り除いたあと、影響を緩和するため深耕します
 - (2) 基肥を1～2割増やして施用する
 - ・流入した土砂は全般的に砂が多く、やせている場合が多いです
 - ・窒素やリン酸が少ない傾向があるため、基肥を増やして施用します
 - ・可能であれば堆肥を1t/10aを目安に散布すると良いでしょう
 - (3) 一発肥料の施用は避ける
 - ・施肥は水稻の生育を見て加減する必要があるため、分施肥とします

3. 田植えが遅れるときは・・

- 1) 田植の延長限界(移植晩限時期) (減収率 0～10%で予測)
 - ・標高150m程度であれば「つや姫」、「ヒノヒカリ」の移植晩限は7月上旬です
- 2) 田植が遅れる場合の育苗管理
 - (1) 育苗期間を延長する
 - ・播種後40～50日までが目安(天候や生育状況により変化する)
 - (2) 水やりは午前中1回のみ
 - ・徒長させず健全な苗を維持するために、乾燥気味に育苗します
 - (3) 葉色が落ちたら追肥します
 - ・苗箱1箱あたり硫安2.5gを水500mlに溶かして散布する
 - (4) 徒長した場合は、上の部分の葉を切る
 - ・蒸れ苗の防止と、田植機での苗送りを順調にするため、徒長部分の葉を切る

4. 田植が遅れる場合の移植時における注意事項

- ・穂数を確保するため、やや密植(70株/坪程度)にする
- ・元肥は少なめに(3割減)施用し、穂肥は通常どおり散布
- ・浅水管理で分けつの発生を促進

水路の損壊等で用水が十分に確保できない場合は、中干しをせず浅水管理します

5. 他の作物へ転換するときは・・・

土砂の流入や水路の損壊などの影響により、水稻の作付けに間に合わない、または作付けできない場合は、所得確保に向けて品目転換を考えてはどうでしょう。交付金の対象になる可能性もあります。

- 大豆
- ・播種時期は7月上旬から、収穫は11月中旬
 - ・作付圃場は周囲に排水溝を設置するなど排水対策が重要
 - ・播種から収穫までに中耕培土と病害虫防除が必要

- ソバ
- ・秋ソバの播種時期は8月下旬～9月上旬
 - ・播種は散播、播種量は4～5kg/10a
 - ・播種後80～90日目に全体の70～80%が成熟した頃に収穫

その他の野菜や飼料作物も対象となる場合があります。ご相談ください。

《経営所得安定対策水田活用の直接支払交付金》

- ・交付対象者：販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農
- ・交付要件：出荷・販売契約等を締結し、出荷・販売すること。

大豆やそばの場合は販売伝票、飼料作物の場合は利用供給協定書や自家利用計画が必要です。

作目	水田活用の直接支払交付金
大豆	35,000円/10a
ソバ	20,000円/10a
飼料作物	35,000円/10a

認定農業者、集落営農、認定新規就農者には上記以外に畑作物の直接支払交付金もあります

水田の作付け計画(品種や面積)に変更に関するご相談は、各市の農業再生協議会へお問い合わせください

中部地域農林水産業震災・気象災害復旧相談窓口

農林水産施設の復旧、運転資金など経営に関する総合的な相談窓口として中部振興局農山漁村振興部に設置しています。お気軽に、相談ください。

電話 097-506-5732

<水稻栽培・転換品目に関する相談・問い合わせ先>

大分県中部振興局 農山漁村振興部 集落営農・水田班

電話 097-506-5791